

# 広島市幼児教育・保育ビジョン実施方針

令和 3 年 3 月  
広 島 市

## 5 持続可能な幼児教育・保育の提供体制の構築

### (1) 公私の役割分担に基づく拠点園の設置

少子化の進展により、近い将来には幼児教育・保育全体の需要が減少に転じることが見込まれる中で持続可能な提供体制を構築していくため、公立園と私立園それぞれの特性を踏まえ、保護者ニーズに柔軟に対応してきている私立園が提供体制の中心を担うことを基本とし、公立園は、私立園の取組支援や、私立園では提供が難しいものの公益性の観点から実施すべき部分を担います。この際、幼児教育・保育の質の向上を図り公立園が担うべき役割を果たしていくための拠点となる園として、幼稚園と保育園の両方の機能を持つ公立の認定こども園（以下「拠点園」といいます。）を人口や地理的条件を考慮して一定の区域ごとに設置します。

#### ア 拠点園としての機能

拠点園は、幼児教育・保育の質の向上のモデル的な取組を行い、そこで得られた知見を公立・私立を問わず全ての幼稚園・保育園等に提供するとともに、集約して実施することが効果的・効率的な取組を行います。

#### (7) 研修機能

幼稚園教諭・保育士等の資質・能力の向上を図るため、乳幼児教育保育支援センターや関係団体などと連携して地域の幼稚園・保育園等を対象に研修等を実施するとともに、公開保育を通じてよりよい保育の実践につなげていきます。また、乳幼児教育保育アドバイザーによる好事例の普及・啓発を進めます。

#### (4) 小学校教育との円滑な接続に関する拠点機能

幼稚園・保育園等の教育を通して子どもに育まれた資質・能力が小学校以降の生活や学習において生かされるよう、地域の幼稚園・保育園等と小学校の連携を推進するため、円滑な接続に関する新たな課題についての調査・研究などの取組を行うとともに、公開保育等を通じて成果の情報共有を進めます。

#### (7) 特に専門的な支援を必要とする子どもの受入れ機能

専門職員の配置や設備の整備を行い、特に専門的な支援が必要な医療的ケア児を受け入れます。

#### (1) 地域の子育て支援機能

家庭や地域の子育て力の向上に向け、各区保健センターなどと連携しながら、地域の幼稚園・保育園等における子育て支援の取組を支援するとともに子育て相談や講演会等を開催します。

#### (4) 災害時等における私立園への支援機能

##### a 保育提供の確保

保育園等が災害で長期休園する場合などに、社会機能の維持のために勤務する必要がある保護者の子どもに対する保育を継続するため、通常時には研修や講演会等に用いるスペースを保育場所として提供します。

##### b 必要物資の支援

保育に必要な物資を備蓄するための倉庫を整備し、被災した園に提供します。

## イ 拠点園設置の考え方

拠点園は、公立・私立の保育園等のネットワークが区ごとに形成されていることや、各種福祉サービスの相談・提供が区単位で実施されていることなどを踏まえつつ、幼稚園教諭・保育士等に対する研修や各区保健センター等と連携した保護者支援などを効果的・効率的に実施できるよう各区に1園設置します。その際、未就学児数や幼稚園・保育園等の数が他区と比較して多い安佐南区については2園設置します。

また、拠点園の設置に当たっては、既存の公立幼稚園と公立保育園の連携強化を図った上で、条件が整ったところから統合・認定こども園化することを原則とします。

## ウ 拠点園の設置場所の選定

前記の考え方を踏まえ、次の要件に該当する園の場所を候補地とします。

- ① 区内で交通利便性の高い地区及びその周辺に立地している。
- ② 敷地が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に含まれていない。
- ③ 敷地が拠点園として想定する定員規模等に応じた必要な面積を確保できる。また、距離的に小学校との連携が容易な場所にある。

※ ①を満たす園の近隣に、②、③を満たす市有地がある場合は、当該市有地を活用した認定こども園の設置も検討する。

### 【拠点園として統合する園】

区	統合する幼稚園	統合する保育園
中	○基町幼稚園	○基町保育園
東	矢賀幼稚園	○わかくさ保育園
南	(区内に公立幼稚園なし)	○荒神保育園
西	(区内に公立幼稚園なし)	○ふくしま保育園
安佐南	○中筋幼稚園	中筋保育園
	安西幼稚園	○沼田保育園
安佐北	落合東幼稚園	○可部東保育園
安芸	○船越幼稚園	船越西部保育園
佐伯	(区内に公立幼稚園なし)	○鈴峰園保育園

※1 「○」は、当該園の敷地を活用して拠点園を整備することを予定しているものを表す。

※2 基町幼稚園、基町保育園は同一街区にあるため、これらの敷地の一体利用を検討する。

※3 可部東保育園は土砂災害警戒区域内のため、近隣で確保可能な移転候補地を調査中。

## エ 今後の進め方

令和3年度に、統合する公立幼稚園と公立保育園が連携して乳幼児教育保育支援センターとともに公開保育を実施することから取組を開始し、令和4年度から小学校教育との円滑な接続に関する新たな課題についての調査・研究など実施可能な取組を加え、拠点園としての取組を全区で開始することとし、施設の更新時期等を踏まえながら拠点園に必要な機能の充実を進めます。